

ご利用者及びご家族の皆様へ

短期入所利用申請書の電子メール受付について

いつも短期入所をご利用いただきありがとうございます。

このたび、利用申請書の提出方法について、電子メールでの提出内容を整理しました。つきましては、下記のとおりご確認いただき、ご活用のほど、よろしく申し上げます。なお、従前どおり、郵便又は持参による受け付けも行っております。

記

1 対象者

初回の日帰り利用を終えた契約者

※初回の日帰り利用がまだの方は、電話にて日程調整をお願いします。

2 利用方法

(1) 事前登録

事前に、メールの題名「メールアドレスの登録」、メール本文「保護者の氏名及び利用者の氏名」を入力し、以下のメールアドレスに送信してください。

「tanki-shinsei@sup-mamorukai.jp」

(2) 利用申請書の提出

利用申請書は、2か月後のご利用まで受け付けます。

【利用申請書受付期間】

ご利用月の前々月の1日から10日まで（必着）

ア ホームページに添付してある「利用申請書（メール申請用）」をダウンロードし、必要事項を入力する。

「<https://www.city.ota.tokyo.jp/shisetsu/fukushi/shougai/sapo/tannkinyusho.html>」

[大田区ホームページ → 施設案内・予約 → 福祉施設 → 障害者福祉施設 → さぼーとびあ（コンテンツ収容） → 短期入所]

イ メールの題名に「(利用者氏名) ○月分短期入所利用申請書提出」と入力し、アで入力した申請書を添付のうえ、送信する。

※送信後、2営業日以内に担当から受領確認のメールを送信します。

【利用申請書受付期間外について】

当月や翌月、利用申請書受付期間後の2か月後のご利用を希望する方も随時、お申し込みを受け付けます。その際、事前に空き状況を電話にてご確認ください。

ア メールの題名に、「(利用者氏名) **【随時利用】** ○月分短期入所利用申請書提出」と入力し、先の申請方法で送付する。

4 その他

(1) 承認・不承認通知等は、概ね毎月下旬に郵送します。

※承認・不承認メールの送信はいたしません。

(2) 今後の運用状況により、申請方法等の変更を行う場合もございます。ご理解、ご協力お願いいたします。

【問い合わせ先】

大田区立障がい者総合サポートセンター 短期入所

電話 03-6429-8526